

入 札 説 明 書

大富小学校校舎屋根改修工事に係る入札公告に基づく一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札参加資格

- (1) 「東根市競争入札参加資格者指名停止要綱(平成 21 年 3 月告示第 31 号)に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、入札参加資格確認日（申請書の提出期限の日）から入札執行日までの期間中のいずれかの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 「東根市建設工事請負契約約款第49条第11号の規定（以下「暴力団排除条項」という。）に該当しないこと」とは、入札参加資格確認申請書の提出の日から当該工事の工期までのいずれの日においても暴力団排除条項に該当しないことをいう。
- (3) 「入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者」の「資本関係」並びに「人的関係」とは、次のことをいう。

イ 資本関係

次のいずれかに該当する関係をいう。但し、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ・親会社（会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ・親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

ロ 人的関係

次のいずれかに該当する関係をいう。

- ・一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合。但し、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- ・一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (4) 公告で指定された期限までに申請書及び確認資料を提出できない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

2 入札手続等

- (1) 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書及び資料は無断で使用しない。
- (3) 申請書及び確認資料の提出は、公告で指定された提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 提出期限以降における申請書又は確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加資格の確認のため、必要な資料の追加提出を求めることがある。

3 配置予定技術者

- (1) 配置予定技術者で「2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること」とは、次の者をいう。

- ・ 1級建築施工管理技士
- ・ 1級及び2級建築士

- ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

- (2) 配置予定の技術者は、原則として変更できないこと。この工事の契約時において、配置予定の技術者を配置できないときは、真にやむを得ない事由により技術者の変更を認める場合を除き、契約を締結しない。
- (3) 配置予定の技術者は、複数の候補技術者を記載することができる。
- (4) 同一の技術者について、重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該工事に係る申請書の取り下げ、又は入札の辞退を行うこと。
- (5) 確認資料の配置予定の技術者の施工経験における職名は、現場代理人若しくは主任技術者の職名を記載すること。
- (6) 配置予定の技術者は、入札参加資格の確認申請日において、専任を要するどの工事にも主任（監理）技術者として配置されていないこと。ただし、この工事の契約時までに、当該技術者が配置されている工事の完成及び引渡しが見込みである場合はこの限りでない。

- (7) 本工事における現場代理人は、落札者の申請に基づき発注者が承認するときに限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。
- 4 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格の確認は、申請書及び確認資料の提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和7年7月11日（金）までに通知する。
- 5 入札参加資格がないと認められた理由の説明要求等
- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面により、入札担当課長にその理由の詳細説明を求めることができる。
- イ 提出期限 令和7年7月15日（火）午後4時
ロ 提出場所 東根市役所総務部財政課
電話 0237-42-1111 内線 3136
ハ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) 入札担当課長は説明要求があった場合には、令和7年7月18日（金）までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。
- 6 設計図書の閲覧及び貸出し
当該工事に係る設計図書について、次により閲覧及び貸出しを行う。
なお、閲覧及び貸出しは電子データで行うのでUSBフラッシュメモリを持参すること。
- (1) 閲覧及び貸出しが可能な設計図書
イ 図面
ロ 仕様書
ハ 設計書
- (2) 閲覧期間及び貸出し期間
入札公告の日から入札の前日まで（東根市の休日を定める条例（平成2年6月条例第10号）に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。
- (3) 閲覧の場所及び貸出しの場所
5 (1) ロに記載の場所
- 7 設計図書等に対する質問
- (1) 設計図書及び入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面により提出すること。
- イ 受付期間
令和7年7月11日（金）から令和7年7月17日（木）まで（市の休日を除く。）
の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ロ 提出場所
5 (1) ロに記載の場所
- ハ 提出方法
書面は持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受付けない。
- (2) (1) の質問に対する回答書は次のとおり閲覧に供する。
- イ 閲覧の期間
令和7年7月22日（火）から令和7年7月28日（月）まで（市の休日を除く。）
の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- ロ 閲覧場所
5 (1) ロに記載の場所及び市ホームページ
- 8 入札の延期、中止等
- (1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。
- (2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めることがある。
- (3) 適正な入札の執行を期するため必要があるときは、入札前にくじ等により入札参加者を減じたうえで入札を執行することがある。
- 9 入札及び開札
- (1) 入札参加申し込み及び資格確認の結果、入札参加資格者が1名でも入札を実施する。
- (2) 入札は持参によるものとする。
- (3) 入札に当たっては、競争入札参加資格あることが確認された旨の通知書を持参すること。